

# 令和5年度第5回安城市地域福祉計画 策定協議会 議事録

## 【日 時】

令和5年11月9日（木）午後2時00分～

## 【場 所】

安城市役所本庁舎3階 災害対策本部室

## 【出 席 者】

委 員：神谷明文会長、渡辺和彦副会長、杉浦正之委員、北川弘巳委員、杉浦和彦委員、鳥居正芳委員、稲垣光一委員、都築文明委員、松岡万里子委員、山北佑介委員、小久保充委員、山崎瑞穂委員、加藤早苗委員、熊澤里佳委員

助 言 者：長岩嘉文先生（日本福祉大学中央福祉専門学校校長）

事 務 局：近藤俊也（福祉部長）、村藤守（福祉部次長）、細井紀世彦（社会福祉課長）、柴田晃輔（社会福祉課社会福祉係）

オブザーバー：大岡久芳（社会福祉協議会事務局長）、杉本修（社会福祉協議会総務課長）

小林博史（社会福祉協議会地域福祉課長）、弓場愛美（社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係）、杉浦一成（社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係）

コンサルタント：加藤栄司（（一社）地域問題研究所研究理事）

## 【欠 席 者】

委 員：野上三香子委員、山本健一委員

## 1. あいさつ

### 神谷会長

- ・本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・社会福祉法の107条第2項では、市町村が地域福祉の推進に関する計画を策定する努力義務が規定されています。
- ・安城市はこの努力義務を受け入れ、高齢者の福祉、障害のある人の福祉、児童の福祉など、様々な福祉に関する計画を策定しています。
- ・高齢者向けの計画として「あんジョイプラン」、障害のある人向けの計画も存在します。また、子ども向けには「子ども子育ての事業」が実施されています。
- ・これらの高齢者、障害のある人、児童に対する計画を具体的に進めるために、地域福祉計画が策定されています。これは多面的で横断的なアプローチで、対象者に対して包括的な計画を立てることを意味します。
- ・今日は、パブリックコメントに向けてほぼ最終案の地域福祉計画が提案されており、審議が行われることが期待されています。
- ・どうぞ、よろしくご審議ください。

### 事務局

- ・神谷会長ありがとうございました。

- ・それでは、次第「2 議題」に入ります。
- ・議長につきましては、協議会規則第5条第1項に基づき、神谷会長に議長をお願いいたします。よろしくお願ひします。

## 2. 議題

### (1) 第5次安城市地域福祉計画(案)について

- ・パブリックコメント実施用の計画案(資料①、②、④)

### (2) 第5次安城市地域福祉計画(案)のパブリックコメントの実施について

- ・パブリックコメントによる意見募集概要(資料③)

※事務局より、資料①～④について、別紙の説明用読み原稿に基づき説明

## 【質疑応答】

### 神谷会長

- ・今日は、新しく追加された内容を含めて、ご質問やご意見を受け付ける場としております。
- ・10分程度の時間を使って、資料をご確認ください。
- ・その後、ご意見やご質問をお聞きします。

※10分間の資料確認の時間

### 神谷会長

- ・それでは、10分たちましたので、そろそろご意見を伺いたいと思います。
- ・まだこれは案の段階であるため、本日、皆様のご意見をお伺いした後も、修正の余地はありますか。

### 事務局

- ・来週中までは修正は可能です。

### 神谷会長

- ・わかりました。一応、ご安心いただけたらと思います。
- ・ご意見いただきたいと思います。ご意見、ご質問どうぞ。

### 加藤委員

- ・地域福祉計画に感心し、令和6年から5年間にわたってしっかり実施されることを期待しています。
- ・不登校の問題が全国的に増加しており、安城市でも多くの不登校生徒がいます。
- ・少子化の影響で人口が減少しているにもかかわらず、不登校者数は増加傾向にあります。
- ・不登校のサポートをするための専門機関が不足しており、特に高校生から成人までの不登校者数が多い。
- ・地域のふれあいサポーターが協力し、地域全体で不登校者を支援する計画が立てられています。
- ・しかし、専門機関との連携や予算について疑問があります。予算要求の際に地域福祉計画との連携がどれだけ行われているのかが気になります。

- ・地域福祉計画の成果を振り返り、改善点を見つけるために、計画内に振り返りの要素を含めることが重要であると考えます。
- ・地域福祉計画において、福祉に力を入れるための具体的な予算配分や人材確保の計画が必要です。
- ・安城市の発展において子育てが重要であり、経済成長と子育ての両立が必要です。経済発展と並行して、子育て支援に予算と人材を充てる計画が望ましいと思います。

#### 杉浦（正）委員

- ・p17 と p20 の人口の推移というグラフが、どこの資料として提示をしてあるのでしょうか。

#### 事務局

- ・前回の報告では、平成 30 年時点の図を使用しており、最新の人口情報に基づいて修正しました。
- ・実際には、最新情報に基づくと人口が減少する傾向にあります。前回の報告では増加と述べていましたが、実際には p20 で示されているように、減少する見込みです。
- ・この変更について、最新の情報を反映させたことをご理解いただけると幸いです。

#### 杉浦（正）委員

- ・前回のデータでは、p17 の 1 番に国勢調査をもとにした実績値が使用されていましたが、今回は住民基本台帳が実績値として使われているようです。
- ・もう一つの大きな違いは、1 世帯の人数、つまり家族の構成数です。1990 年には 3.22 人だったのが、現在は 2.50 人に減少しています。
- ・家族構成の変化（核家族化、単独世帯、一人世帯など）に関するデータは前回のグラフには含まれておらず、これは非常に重要な要素であると考えます。
- ・家族の力や家庭経営力が減少し、社会や公の支援が不可欠となってきたことが示唆されています。
- ・前回のグラフは人口の増加が示されており、今回は人口減少が強調されています。また、高齢化率もますます高くなっていることが指摘されています。
- ・前回のグラフの方が問題点をより明確に示しており、今回のデータよりも重要ではないでしょうか。

#### 杉浦（和）委員

- ・前回の議論で、委員から相談した際に窓口でたらいまわしにされないような活動の重要性が指摘されました。
- ・資料の中に、この問題に関連する要素や提案が含まれているかどうか、確認したいと思います。

#### 事務局

- ・資料②の p53 には、「安城市における重層的支援体制事業のイメージ図」が含まれています。
- ・この計画の一環として、「重層的支援体制事業」（略して重層）が提案されており、その中で「包括的相談支援事業」が特に注目されています。
- ・包括的相談支援事業は、「断らない相談」というアプローチを採用し、住民が身近な相談先で、属性や世代に関係なく相談に応じ、専門分野外の相談内容にも適切に対応できる支援体制を構築することを目指しています。

- ・この取り組みについて、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

#### 杉浦（和）委員

- ・わかりました、ありがとうございます。

#### 稲垣委員

- ・前回、私も「たらいまわしにならない」という点を指摘したことを覚えています。
- ・この相談に関連する課の協働事業について、窓口を設置する予定はありますか？

#### 事務局

- ・他市の視察を通じて、丸ごと受け付ける窓口が適切でないことを学びました。その窓口が混雑し、実際に効果が得られないケースがあったとのことでした。
- ・そこで、今回の計画では、各課が担当分野を持つ多機関協働事業において、窓口の範囲を広げることを検討しています。
- ・例えば、社協や子育て支援課など、各課が異なる分野の相談を受け付ける際に、適切に関連部署につなげる方法を検討中です。
- ・窓口を一本化するのではなく、既存の窓口の受け付け方法を進化させるアプローチを取りたいと考えています。

#### 地域問題研究所 加藤

- ・複合的な生活課題を抱える人々は、総合窓口には来ない傾向があり、周りの人や専門機関が発見することが多い。
- ・例えば、デイサービスを受けている高齢者の家庭の事情を知ることで、閉じこもりの成人がいることが明らかになることもあります。
- ・そのため、包括支援ができるなら包括支援センターで対応し、生活困窮などの問題があれば市の生活困窮の部署につなぎます。
- ・解決できない場合は、他機関と協力して対応する大きな窓口が必要とされます。
- ・社会福祉課が、相談に行けない人々に対して対応する仕組みを提供する役割を果たすこととなります。
- ・豊田市の「まるごと相談」の経験から、総合窓口を設けて待っているだけでは十分ではなく、地域に出向いてアウトリーチと伴走支援を行うべきだと気付きました。
- ・行動指針4では、地域に出て、受け止め、協力して支援し、寄り添っていく支援活動を実施することが強調されています。
- ・総合的な支援体制整備のポイントは、地域での状況把握と連携ではなく協働に焦点を当て、多機関との連携を強化することです。

#### 神谷会長

- ・総合窓口の役割は重要ですが、最終的な専門的な問題については専門家の意見が必要です。福祉課が税金の問題を担当することは難しいと考えます。
- ・住民側からは、問題がたらい回しになっているように見えることがあります。このイメージを避けるために、配慮をお願いしたいと思います。
- ・これは理解していると思いますが、書面に記載するのは難しいです。実際の運用において、この点に留意しています。
- ・他にどうですか、ご意見、どうぞ。

### 小久保委員

- ・「高齢者への支援イメージ図」(p15)において、「地域ケア推進会議」内の「訪リハネット」という表現は、「リハビリネット」に修正されている可能性があり、確認と修正が必要です。
- ・地域福祉計画では、4年間で高齢化率が1%上昇するという推計があります。
- ・「重点項目」(p55)では、「地域福祉活動を推進するには担い手を発掘、養成することが求められる」と強調されており、ボランティア養成や助成事業に予算が充てられています。
- ・「社会参加の促進と生きがいつくり」(p78)の中で、福祉センターのサロンで参加者から担い手を育てる取り組みが計画されており、サロン参加者数の微増が見込まれています。
- ・高齢化率の上昇に対して、サロンの数や福祉センターのサロンの参加者数がほぼ変わらない状況で、担い手を育成することに力を入れるという課題が示唆されています。
- ・多機関が同じ方向に向かうために、どの程度この計画の指標を参考にしているか、そして数値をもとにどのように方針を策定しているかについての情報が必要です。

### 事務局

- ・p15のケアマネットの隣の「訪リハネット」のところが「リハビリネット」ということですか。

### 小久保委員

- ・はい。

### 事務局

- ・わかりました。
- ・2点目の担い手不足について認識しています。第5次計画の5年間において、この問題を重要な課題として捉えています。
- ・この計画は総合的なものであり、具体的な対策についてはまだ記載されていませんが、高齢者が増加する中で高齢者のケアについて考慮する必要があると認識しています。
- ・目標値に関する情報は原則的に提示されており、各部署がそれを達成するために活動を続けることが期待されています。
- ・この回答でお答えできているでしょうか？

### 小久保委員

- ・不安の一つは、リハビリ方式に関する事で、特に介護予防に関連しています。
- ・現在、リハビリ専門職がサロンに介護予防の支援を行っていますが、地域福祉計画を見る限り、サロンの数を増やすことが計画に含まれていないようです。
- ・「サロンの参加者数を増やす」といった具体的な目標は計画に示されていないようで、むしろ計画はサロンの運営者を育てて継続させることに焦点を当てているように受け取りました。
- ・このように計画を捉えるのであれば、実際の支援計画もそれに合わせて調整しなければならず、方向性がずれてしまう可能性があると感じました。
- ・したがって、この計画が各機関に適切に伝わり、共通の方向性として受け入れられているかどうかを確認することが重要だと思いました。

### 事務局

- ・数値的な目標に関して、特に担い手について、大きな目標を設定してもすぐに達成できるかどうかについて疑念があります。
- ・文章の表現に関しては、達成が容易であるかのように見えることがありますが、地域福祉計画自体は福祉の総合的な計画であり、この計画に基づいて各計画（例：あんジョイプラン、障害のある人の計画など）が構成されています。
- ・その内容について全体で共有し、市全体として実施する取り組みを進めるため、十分な調整が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

#### 小久保委員

- ・ありがとうございました。

#### 熊澤委員

- ・私は協議会に参加する前は、地域福祉計画という存在を知らなかったことを恥ずかしながら認めます。
- ・このような多様なサポートやサービスについて、計画を通じて提供する考えがありませんでした。もし以前から知っていたら、ボランティア活動や担い手になる意欲があったかもしれないと感じています。
- ・この計画の存在を知ることで、活動の担い手になる人材層が増える可能性があると考えています。つまり、今、多くの人がこの計画を知らないことから、担い手になる可能性のある人々に情報が伝わっていない可能性があるとも思っています。
- ・私は市民として、第5次地域福祉計画が市民にどのように広く知らされるかについても考えました。
- ・児童から高齢者までさまざまな立場の市民が計画を認識し、理解し、自発的に社会参加することを決意し、試みるための促進活動について知りたいです。
- ・具体的に、この計画が完成したときに、どのように啓発活動や募集活動が行われるのでしょうか。

#### 事務局

- ・ありがとうございました。
- ・今のお話は、計画自体の周知を意味しているのでしょうか？ それとも、この計画内の個々の事業についての具体的な情報を周知することを指していますか？

#### 熊澤委員

- ・私も今、思いついて言っているので申し訳ないのですが、このような取り組みが存在し、良くなっていくようにしようという考えがあります。
- ・社会福祉は共同で築いていくものであり、市民が参加し、計画が市民に浸透していくための啓発活動が必要です。
- ・皆さんに参加支援事業に参加してくださいという意味ではなく、市民全体が協力し、社会福祉を共に進める姿勢が大切です。
- ・啓発活動は的を外しているのでしょうか。

#### 事務局

- ・パブリックコメントを通じて、計画の周知とご意見を募集する予定です。パブリックコメントは計画が完成する前に行われます。

- ・来年度の4月から、計画の発表をホームページを通じて行います。事前に3月23日に地域福祉計画の策定フォーラムを開催し、計画についての情報発信を行います。
- ・ホームページ上でも計画に関する情報を提供し、概要版を作成して周知に努めます。
- ・同様に、高齢者向け計画や障害者向け計画も同じタイミングで発表されます。地域福祉計画に基づいて、担い手に関連する情報も含めて、計画の周知を行う予定です。

#### 熊澤委員

- ・イメージがついたので、ありがとうございます。
- ・例えば、小さな子どもから高齢者までが共感しやすい、ポップなキャラクターやスローガンを活用することが考えられます。
- ・これにより、どの年代でも参加しようと思えるようになり、協力する意欲が高まるでしょう。
- ・私たちの年代の知識を持つメンバーが理解できることを、知識のない人たちにもわかりやすく伝える必要があると思います。
- ・そうしないと、連携が難しい状況になる可能性があると考えています。以上です。

#### 事務局

- ・ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。
- ・こちらも知恵を絞って、今後、周知を図っていきたいと思います。

#### 熊澤委員

- ・ありがとうございます。

#### 地域問題研究所 加藤

- ・抽象的な提案やポップなアプローチも重要ですが、人々を動かすには具体的な行動が必要と考えます。
- ・安城市は中学生のボランティア体験やボランティアセンターでの講座を提供しており、地域でボランティア活動を行う取組が盛んです。
- ・ただし、計画を通じて地域福祉への参加を促すためには、具体的な行動が必要で、ホームページやパンフレットだけでは十分でないと考えます。
- ・個々の事業や場面で人々を巻き込むことが必要であり、地域福祉委員会などで共通の方向性を確立する重要性を強調します。
- ・人材発掘は長期的な課題であり、今回の計画においても重要なテーマです。
- ・サロンに参加する人数を増やすだけでなく、サロンの数自体を増やす目標も必要と考えます。
- ・市の支援だけではサロンの設立が難しいため、町内福祉委員会や専門機関と協力して進める必要があります。
- ・目標共有がまだ不足しており、現場で必要な目標を設定し、地道な働きかけを行うことが大切です。

#### 山北委員

- ・自身が様々な計画に関わる機会があり、今回の計画も素晴らしいものだと感じています。
- ・ただし、前回の計画から今回の計画までの間、計画内容を見る機会がなかったことが恥ずかしい現状です。
- ・p161を見て、計画の進捗管理が行われていることを確認しました。進捗管理は計画が実際に進行していることを示す重要な要素です。

- ・毎回素晴らしい計画が作成されても、実行状況の確認や必要な場合の見直しを怠ってしまうことは避けるべきだと考えています。
- ・計画を進行させるためには進捗管理や評価が重要であり、これを改善することが必要です。計画の期限が過ぎてしまうことを防ぐためにも、進捗管理と評価を強化していただけると嬉しいです。以上です。

#### 事務局

- ・どうもありがとうございます。
- ・少しずつブラッシュアップして、計画倒れにならないようにやっていきたいと思います。

#### 松岡委員

- ・地域福祉計画に対して感銘を受けています。地域のボランティアや社協の支援が素晴らしいことを感じます。
- ・特に中央地区では、特定の担い手への負担が大きく、サロンや見守り拠点の運営に関する話題が続いています。
- ・多世代交流が不足しており、高齢者にとって将来の担い手が不安視されています。
- ・サロンの増設や新たな担い手を見つけることは地域に委ねられているように見受けられますが、到達できない人たちに対する支援にも真剣に取り組む必要があると思います。
- ・具体的な対策として、あんくるバスや他の福祉車両を活用し、到達できない人たちを支援する方法が検討されています。
- ・4年間から5年間にわたって、この計画が具体的に進行し、地域の活動を支えるための仕組みが整えられることを期待しています。
- ・課題や行動計画について、具体的でわかりやすい情報が欲しいと考えています。社会課題や地域課題について系列的に説明し、行動計画を明示してほしいと思います。
- ・現場で実現可能な形で、計画を進めていただきたいと思います。以上です。

#### 神谷会長

- ・ありがとうございました。

#### 地域問題研究所 加藤

- ・松岡委員の発言は、実際の現場での苦労や悩みから出たものであると理解しています。
- ・熊澤委員も以前の会議で述べたように、足の問題が町内福祉委員会を交えた地域会議で頻繁に議論されています。
- ・松岡委員が言ったように、「サロンは開設しているけれども、そこに行きつかない、行くことができない方がいる」という問題に対して、移動支援というアプローチが試みられています。
- ・地域福祉計画の「重点項目4」で、移動制約者への支援が取り上げられており、地域会議でも多くの議論が行われています。
- ・具体的な手順はまだ示されていないが、移動制約者に対する支援が大きなテーマとして計画に取り入れられています。
- ・地域においても移動制約者支援の取り組みが行われており、市が応援している場合もあります。他の地域の事例も参考にし、専門職と協力して取り組むことを提案しています。
- ・公共交通の利用を促進するために、町内福祉委員会で元気なうちに公共交通を利用し、日常生活が成り立つかどうかを試す活動が奨励されています。



- ・便利な公共交通を求めるだけでなく、実際に利用して生活できるかどうかを検証し、公共交通を盛り立てていくことが重要です。
- ・地域の生活文化として、公共交通を使いこなす活動を進めることを提案したいと思います。

#### 松岡委員

- ・p107の8番では、あんくるバスとあんくるタクシーを活用した移動支援の充実が述べられています。
- ・ただし、「既存のサービスの向上に努めます」という最後の文言では、市民側の意識向上も必要であることを指摘しています。
- ・たとえば、高齢者が他の市や県から引っ越してきても、安城市の地理や交通機関を知らない場合があるため、あんくるバスを活用して地域を探索し、他の市民との交流を図ることが大切です。
- ・高齢者は孤立感を感じることもあるため、地域町内会などで「あんくるバスを使ってみよう」といったプランを提案し、市民同士の力を引き出す取り組みが必要です。
- ・地区によっては、あんくるバスを活用して地域巡りを提案するなど、楽しいプランを通じて市民の参加を促進する試みが行われています。
- ・文言の表現が受け身で終わっているため、市民側の積極的な参加と情報収集を奨励し、市民が自らの力で行動できる環境を整える必要があります。

#### 地域問題研究所 加藤

- ・私ばかりお話しをさせていただきすみませんが、実際、私も以前に計画書に同様の提案を書いたことがあります。
- ・しかし、この提案は地域に何かを押し付けるのではなく、地域の方々と協力して計画を進めるべきだと、社協さんの判断に従って消去しました。
- ・地道な計画を推進する際に、地域の方々と一緒に学び合いながら進める方が良いという判断でした。

#### 松岡委員

- ・なるほど。

#### 地域問題研究所 加藤

- ・社協の戦略は、計画書に記載すること自体よりも、現場での実施と地域の関与を重視していると思われまます。
- ・最初は後ろ向きに感じられ、一部の内容を削除することを考えましたが、後に前向きに対応しました。

#### 加藤委員

- ・あんくるバスやタクシーに関する問題があり、前回の話でも75歳以上の方が、申請場所が分からないという課題が指摘されました。
- ・申請場所がわかりやすく、簡単かつ近くで申請できる方法が求められています。
- ・高齢で足の不自由な方々に対して、申請手続きを簡便かつアクセスしやすくする方法について検討する必要があります。

#### 事務局

- ・前回のご意見について、その内容は計画に文言化するまでには至らず、今回の計画ではご意

見を伺ったままになっています。

- ・ご意見は担当部署にお伝えしておりますが、具体的に「ここに行けば大丈夫だよ」といった内容まで計画に反映されることはできませんでした。お詫び申し上げます。

#### 熊澤委員

- ・「行けば大丈夫」というのではなく、誰かに簡単に頼んで支援を受けられる仕組みを構築する必要があります。
- ・連携と協力の体制を強化し、人々が支え合えるような仕組みを構築することを検討する必要があります。

#### 事務局

- ・ご意見を前回に続き、本日もいただきましたが、地域福祉計画の中で具体的な窓口や手続きについての詳細な連携がなかなか計画の中には盛り込むことはできませんでした。

#### 熊澤委員

- ・特定の場所や施設に行くことが難しい方々にとって、現状は不便かもしれません。
- ・地域内での簡単なつながりや連携を促進し、地域の資源を活用することが考えられます。
- ・社協や近くの公民館など、地域内の機関と連携し、地域内での支援やサービス提供を行う仕組みを検討することが望ましいと思いました。

#### 事務局

- ・ありがとうございました。
- ・このような事業は詳細についてはまだ確定しておらず、検討段階にあります。
- ・今後、この事業を進める過程で詳細を検討し、ご理解いただけるよう努力します。

#### 熊澤委員

- ・はい、ありがとうございます。お願いいたします。

#### 神谷会長

- ・よろしいでしょうか、ほかどうでしょうか。どうぞ。

#### 熊澤委員

- ・小学校では夏休みにあんくるバスのチケットをもらえることが知られています。
- ・このチケットにはモデルルートが書かれており、友達と一緒にそのルートを巡るアイデアがあります。
- ・このアイデアは、高齢者を対象にも応用できるかもしれないと思いつきました。

#### 神谷会長

- ・ほかによろしいでしょうか。
- ・p91にはヤングケアラーの問題があります。
- ・安城市のヤングケアラー数は少ないかもしれませんが、この問題は他の計画から見ても隙間の問題であるため、この計画で取り上げるのが適切かもしれません。
- ・より具体的な対策は、p79 ページの「困難を抱える若者支援事業」のセクションに含まれる可能性があります。
- ・ヤングケアラーへの支援と問題への取り組みを計画に含めることが望ましいと思います。

#### 事務局

- ・ヤングケアラーに関しては、その数は多くないかもしれませんが、現在問題として注目され

ています。

- ・地域福祉計画において、ヤングケアラーに関する記述が少ないというご意見について、子育て支援部門が別途計画を策定中で、ヤングケアラーについては適切に考慮されていると説明しています。
- ・本計画においては、各部門の事業内容を紹介していますが、各課と協議した結果、現在の形になりました。
- ・また、ヤングケアラーに関しては、複合的な問題が存在し、それについての詳細な情報が必要です。
- ・このような複雑な問題に対処するために、対応策を複数のレベルで考える必要があると思います。
- ・したがって、これらの対応策は重層的なアプローチで進めるべきだと考えています。

#### **神谷会長**

- ・第6章の成年後見制度利用促進計画について、安城市の社協が中核機関として活動していることが知られています。
- ・しかし、計画の中身からは詳細が不足しており、相談窓口や子育て支援の具体的な取組がもっと明確に示されるべきです。
- ・安城市社協が窓口として活動していることや、相談窓口と子育て支援について、より明示的に記載されることを希望します。

#### **事務局**

- ・そちらに関しては、社協の担当に確認をして盛り込めるようなら盛り込ませていただきます。

#### **神谷会長**

- ・ありがとうございます。
- ・市民に対して情報を周知する必要があります。
- ・相談が必要な場合、簡単なことであっても、どこに行けば相談ができるかを市民に知らせるべきです。
- ・具体的には、市民に対して社協への相談を案内し、市民が利用できるようにすることが重要です。

#### **事務局**

- ・確認させていただきます。

#### **小久保委員**

- ・p88の「地域福祉活動を支える拠点機能の整備」について、足の問題が重要であると考えています。
- ・住民がサロンに参加するために、公民館などの場所が通いやすい拠点として活用できる可能性があります。
- ・公民館の改修において、バリアフリー化や行きやすさの向上に取り組み、足腰の弱い人々を支援しています。
- ・介護予防を進める際、担い手が不足している場合、オンライン環境を整備し、YouTubeを通じて体操などの支援を提供できると考えています。
- ・町内会などがWi-Fi環境を整備する支援もあるが、予算が必要であるため、予算の組み方や

町内会の役割についての情報を求めています。

#### 事務局

- ・Wi-Fi 環境について、市の施設や福祉センターなどで整備が進行中であり、ロビーなど一部の場所では既に Wi-Fi が提供されています。
- ・しかし、すべての施設に一気に Wi-Fi を整えるのは難しいと考えられます。
- ・デジタルデバインドに関連する講習会などは事業として検討されているが、情報システムに関する具体的な計画は個別に検討して参ります。
- ・町内会に負担がかかるかどうかは、個別に確認し、段階的なアプローチを考えていく予定です。

#### 小久保委員

- ・ありがとうございます。

#### 稲垣委員

- ・p88 の町内公民館建設費等補助事業というところは、ページ数は 83 ページになっていますが、実際は p85 だと思います。

#### 事務局

- ・福祉センターのページ数が修正中で、一部ページが印刷段階でずれてしまったことをお詫び申し上げます。
- ・また、パブリックコメント案についても修正が必要で、修正後のバージョンを送付する予定ですので、ご了承願います。

#### 神谷会長

- ・わかりました。それでは、長岩先生のご意見をお願いします。よろしくお願いします。

#### 長岩先生

- ・今日の議論では、担い手に関する課題が特に焦点とされました。担い手としては、行政と社協が重要な役割を果たすべきであり、計画書にその意識が明確に示されています。
- ・地域福祉の担い手として、専門的でない組織や個人も重要な役割を果たすべきです。特に、地域福祉の専門でない組織や個人にも地域に貢献する意識が求められます。これには学校、保育所、一般企業、商店、コンビニのオーナーなども含まれます。
- ・社会福祉法人や一般企業、NPO など、組織の形態によって人員や予算が異なる場合があります。社協や行政から期待される場合、予算的な配置や委託費の支払いなど、適切なサポートが必要です。
- ・重層的支援体制整備事業は、孤立している人々や孤独を感じている人々を支援するために重要です。これには本人だけでなく、家族や世帯単位での支援も含まれます。これに取り組むためには、窓口の相談方法を進化させる必要があります。
- ・窓口の相談方法を進化させるには、職員や関連部署の意識変革が不可欠です。学校教育課なども含め、市内の異なる部署が協力してこの課題に取り組むべきです。
- ・子ども自身の悩みや相談窓口について、ヤングケアラーの事例が示されました。子ども自身の悩みや困難に対処する支援が強化されるべきであり、これは計画書において新たな項目として位置づけられました。

#### 神谷会長

- ・貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
- ・今回いただいたご意見を元に、修正を加えた新しい提案を作成し、パブリックコメントに進めることを検討します。
- ・そういうことでよろしいですね。  
※全員挙手（「はい」との賛成あり）
- ・ありがとうございました。
- ・それでは、事務局にお返しします。

#### 4. その他

##### 事務局

- ・長時間にわたり、慎重なご審議いただきまして、ありがとうございました。
- ・それでは、「その他」ということで、委員の皆様からこの場で何かございましたら挙手をお願いいたします。

##### 松岡委員

- ・11月22日に、「交通と福祉の連携シンポジウム」というYouTube上でのイベントが開催されます。このシンポジウムでは外出支援に関する重要な課題が扱われます。
- ・外出支援において、連携が不可欠であると考えられており、特に行政や社協などの関係者にとって重要な話題です。このイベントは、関心がある方々に向けて開催され、特に行政や社協の関係者に参加を呼びかけています。開催時間は2時からで、YouTube上で行われます。
- ・同様の研修が、県社協によって12月12日に県の福祉会館で開催される予定です。これは県内のさまざまな市町村が、地域に合った移送サービスの構築に取り組むためのもので、高齢者の安心した生活を支援するための真剣な取り組みです。
- ・安城市にもこの問題に取り組む機会が提供されており、ぜひ参加していただきたい。

##### 事務局

- ・ほかにいかがでしょうか、よろしかったでしょうか。
- ・それでは、最後に事務局より、連絡事項を1点申し上げます。
- ・次回、第6回の最後の協議会を、令和6年2月15日（木）午後2時より、本日と同じく、この災害対策本部室で行います。
- ・内容は、パブリックコメントの意見を反映させた計画書の最終原稿案のご審議いただく予定です。
- ・大変、お忙しいところ恐縮ですが、ご予定いただきますようお願い申し上げます。
- ・これもちまして、令和5年度第5回安城市地域福祉計画策定協議会を終了します。委員の皆様には、長時間にわたり、大変ありがとうございました。

以 上